

令和3年10月27日

医師の働き方改革の推進に関する討論会〔厚生労働省〕について

■ 医師の働き方改革の推進に関する検討会

令和元年7月に発足し、医師の時間外労働の上限規制に関して、医事法・医療政策における措置を要する事項について議論を行っています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05488.html

■ 医師の働き方改革の推進に関する検討会の中間とりまとめの公表

地域医療確保暫定特例水準及び集中的技能向上水準の対象医療機関の指定に係る枠組み、追加的健康確保措置の義務化及び履行確保に係る枠組み、医師労働時間短縮計画及び評価機能に係る枠組み等について、一定程度取りまとめ、副業・兼業を含めた労働時間の通算や勤務間インターバルの取り扱いについて示されております。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15655.html